

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月15日

【事業年度】 第61期(自平成23年3月21日至平成24年3月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 経理部長 足立 敏治

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 経理部長 足立 敏治

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益	(千円)	10,508,469	9,864,510	9,276,721	9,277,772	9,222,401
経常利益	(千円)	551,656	294,081	317,008	272,689	344,651
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	285,169	144,948	426,715	115,190	150,670
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額	(千円)	7,209,994	7,248,865	6,743,262	6,775,306	6,857,965
総資産額	(千円)	10,035,806	9,565,249	9,024,673	8,766,031	9,016,054
1株当たり純資産額	(円)	956.47	961.75	894.83	899.30	910.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	37.82	19.23	56.62	15.29	20.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	71.8	75.8	74.7	77.3	76.1
自己資本利益率	(%)	4.0	2.0		1.7	2.2
株価収益率	(倍)	12.2	13.3		15.9	13.8
配当性向	(%)	26.4	52.0		65.4	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	740,150	323,601	641,385	217,435	472,898
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	179,561	183,306	128,750	75,965	458,455
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	355,444	264,902	225,767	211,576	19,288
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,559,606	1,434,998	1,721,867	1,651,760	1,646,913
従業員数	(名)	1,293	1,309	1,263	1,087	1,030

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期、第58期、第60期、第61期においては潜在株式が存在しないため、また、第59期は1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示し、パートナー社員及び嘱託社員を含めております。

5 第59期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和26年9月	戦後の世情の安定化および経済復興の兆しから将来の成長を見通し、名古屋市中区袋町で、小型貨物自動車運送事業の免許をうけて、中央急配(株)を設立
昭和27年2月	社名を大宝急配(株)に変更
昭和33年10月	一般区域貨物自動車運送事業の愛知県を事業区域とする免許(現在の一般貨物自動車運送事業の許可)を取得
昭和34年9月	自動車運送取扱事業の登録をうけ事業開始
昭和36年3月	自動車分解整備事業の認証をうけ名古屋市中区で修理業開始
昭和37年3月	名古屋市中区丸の内に本社ビルを新築し本社を移転
昭和39年8月	社名を大宝運輸(株)に変更
昭和43年6月	港営業所(現港支店)を開設
昭和46年9月	名古屋市中区金山に金山ビルを新築し本社を移転
昭和46年10月	黒川営業所(現黒川支店)を開設
昭和46年10月	指定自動車整備事業の指定をうけ、名古屋市港区で一般民間車検を開始
昭和47年9月	倉庫業法による営業倉庫の許可をうけ中川営業所(現中川支店)を開設
昭和48年7月	大高営業所(現大高支店)を開設
昭和49年9月	大宝興業(株)(現在非連結子会社)を設立し、旧本社ビル等、不動産の賃貸および管理ならびにビル清掃業として分離
昭和51年3月	損害保険代理店業の登録をうけ事業開始
昭和54年9月	金山支店を開設
昭和55年9月	犬山支店を開設
昭和58年2月	一般区域貨物自動車運送事業の三重県および岐阜県の事業区域の免許をうけ事業開始
昭和60年2月	西春支店を開設
昭和60年12月	小口貨物の共同配送のグリーンハンド便を開始
昭和61年12月	C.S.G(チャーター・スポット・グリーンハンド)システムを確立
平成2年3月	春日井支店を開設しグリーンハンド便の拠点とする
平成2年12月	貨物自動車運送事業法ならびに貨物運送取扱事業法の施行により、一般貨物自動車運送事業の許可事業者ならびに貨物運送取扱事業の許可事業者に認定
平成3年6月	岡崎支店を開設
平成5年9月	中川支店津島営業所を開設
平成6年3月	産業廃棄物収集運搬業の許可をうけ事業開始
平成6年4月	三重県に初めて四日市支店を開設
平成7年1月	第二種利用運送事業の許可をうける
平成8年3月	一般貨物自動車運送事業の静岡県営業区域の許可をうける
平成8年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
平成10年10月	三好支店を開設
平成13年10月	中川支店東海営業所を開設

3 【事業の内容】

事業の内容

当社が営んでおります事業は売上形態別にみた場合、貨物運送事業、倉庫事業、その他事業に区分されますが、それぞれの事業内容は次のとおりであります。

イ 貨物運送事業

貨物自動車運送事業法に基づく、一般貨物自動車運送事業の許可をうけて、愛知県、岐阜県、三重県、及び静岡県を営業区域とし、主に食料品、日用品雑貨等、消費関連貨物の輸送を行っております。

また、貨物運送取扱事業法に基づく第一、第二種利用運送事業の許可もうけております。

現在、愛知県下に10支店、三重県下に1支店の拠点をもち、倉庫業とともに総合的な物流サービスの一環として効率的な輸送サービスの提供を行っております。

ロ 倉庫事業

倉庫業法に基づく倉庫業の許可をうけて、愛知県下に3か所の営業倉庫と8か所の物流センター、三重県下に2か所の物流センターをもち、貨物運送事業との連携により集荷・保管・流通加工・配送・回収までの一貫した総合物流サービスに努めております。

ハ その他事業

道路運送車両法に基づく自動車分解整備事業の認証をうけて、愛知県下に1か所の整備工場(民間車検工場指定)をもち、自動車の車検、定期点検、一般修理を行っております外、付帯して損害保険代理店事業を営んでおります。

また、子会社大宝興業株式会社はビルの賃貸を主たる業務としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年3月20日現在

事業部門別	従業員数(名)
貨物運送事業	452
倉庫事業	517
その他事業	42
管理推進本部・営業推進本部	19
合計	1,030

(注) 従業員数は就業人員であり、パートナー社員及び嘱託社員を含めております。

平成24年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,030	44.3	12.3	4,565

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パートナー社員及び嘱託社員を含めております。
 2 平均年齢、平均勤続年数、および平均年間給与は、正社員(420人)にて算出しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- a 名称 全日本建設交運一般労働組合大宝運輸支部
 b 結成年月日 昭和37年11月17日
 c 組合員数 402名(平成24年3月20日現在)
 d 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出・生産が持ち直し、景気足踏み状態から脱却進行中でしたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能被害が有史上最悪の事態となり経済的にも甚大な影響を被りました。復興の動きに合わせて個人消費が一時的持ち直しの動きを見せたものの、金融経済環境におきました欧州財政金融危機や新興国の成長鈍化等を背景に世界経済が減速する中で、歴史的水準での円高定着を要因に輸出・生産活動の伸び悩み傾向が強まり、国内景気は経営環境・雇用所得状況・個人消費等の種々の面で先行き不透明感が依然強い状況が続いております。

運輸業界は、東日本大震災の影響により産業界全体の輸送量の減少を受け競争が激化しています。当社は、前年同期と比較して、営業収益は減少しました。また経常利益は、燃料費が上がり、建物の取得税等の一時的経費があったものの、車両の代替が少ないことにより、減価償却費が抑えられました。また、前年同期にあった貸倒損失がなかったため、増益となりました。

その結果、営業収益9,222百万円（前期比0.6%減）、経常利益は344百万円（前期比26.4%増）、当期純利益は150百万円（前期比30.8%増）となりました。

なお、当事業年度の部門別の営業収益は次のとおりであります。

	金額(千円)	構成比(%)
貨物運送事業	7,381,963	80.0
倉庫事業	1,699,712	18.4
その他事業	140,725	1.6
合計	9,222,401	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ4百万円減少し1,646百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は472百万円（前期比117.5%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額が124百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は458百万円（前期比503.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が448百万円（前期比410.9%増）あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は19百万円(前期比90.9%減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が195百万円あったこと等を反映したものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の営んでおります事業は、貨物運送事業、倉庫事業、その他事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産及び受注の状況を事業部門別に示すことはしておりません。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

営業実績

輸送屯数及び収益は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成22年3月21日 至平成23年3月20日)		当事業年度 (自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)	
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)
貨物運送事業	938	7,298,389	948	7,381,963
倉庫事業	-	1,830,089	-	1,699,712
その他事業	-	149,292	-	140,725
合計	938	9,277,772	948	9,222,401

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは前事業年度463千屯、当事業年度486千屯であります。また、備車による収入は前事業年度3,642,756千円、当事業年度3,820,136千円であります。

3 【対処すべき課題】

世界の市場経済にリンクされ、経済的社会的格差と少子高齢化が進む日本社会に当社はあります。その背景を意識し、より社員の人間らしさを追求し、社会とお客様のニーズに応えてゆきます。そのために社員教育を通じてリーダーを育成し、日常の社員とのコミュニケーションの質を高め、組織的に目的目標を達成してまいります。

また、物流業界に商社等の大資本が参入する3PL(サードパーティーロジスティクス)の渦に巻き込まれ、価格競争という値下げ圧力が今後も続いています。また、物流同業者からの仕事を受ける量が増加しています。コスト低減と品質向上のための管理を推進し、地域での強みを積極的に生かし、既存顧客との仕事量を増加するとともに、直接取引する新規顧客も開発してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

公的規制について

当社は、総合サービス物流企業として、貨物自動車運送事業、倉庫業等に関する各種法令の規制の適用を受けています。利益の確保と社会的責任の遂行によって、はじめて企業の発展が可能になるとの基本的スタンスで遵法経営を推進していますが、近年のトラック排ガス対策など環境関連規制の適用が強化されており、これらの事象が一層強化されれば、当社の業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

取引関係の大幅な変動について

当社は、企業物流の一括受託を主たる事業としており、顧客から物流業務を受託する際に、物流センター、荷役設備機器及び情報システム等について先行的に設備投資を実施することがあります。投資に際しては、綿密な事業収支計画を策定し、様々なリスクを予想し慎重に投資判断を行っておりますが、顧客の業績の急変や顧客との取引停止等により、投資資金の回収に支障が生じる可能性があります。従って、これらの事象は当社の将来の成長と収益性を低下させ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格の変動について

当社は、トラック輸送事業を主体とすることから、物流事業遂行にあたり燃料（軽油）の使用が不可欠になっています。安定的かつ適正価格で供給を受けていますが、世界の原油情勢の変動により燃料費が大幅に高騰し、輸配送コストが上昇する可能性があります。

物流料金の値下げについて

当社の主要な取扱品は、一般の食品や日用品を基盤としております。この業界は厳しい競争に直面しており、商品の販売価格の低下傾向に伴い、物流コストも低く抑える動きが強くなっております。当社は、コスト削減に向けた運営体制の改革により、安定した利益率の確保に努めていますが、価格競争の更なる激化や長期化により、収益面を圧迫する可能性があります。従って、これらの事象は当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は以下の通りであります。

(1) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、34億99百万円と前事業年度末に比べ5百万円の増加となりました。営業活動の結果、受取手形及び営業未収入金が増加したことが主な要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、55億16百万円と前事業年度末に比べ2億44百万円の増加となりました。固定資産の取得が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、15億17百万円と前事業年度末に比べ1億16百万円の増加となりました。未払法人税等の増加が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、6億40百万円と前事業年度末に比べ50百万円の増加となりました。長期借入金の増加が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、68億57百万円と前事業年度末に比べ82百万円の増加となりました。繰越利益剰余金の増加が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

(営業収益)

当事業年度においては、営業収益は、92億22百万円と前事業年度に比べ55百万円(前期比0.6%減)の減収となりました。猛暑の影響により一時的に増収となったものの、既存顧客の値下要求等により最終的に前事業年度と比べ減収となりました。

(営業利益)

営業利益は、3億31百万円と前事業年度に比べ67百万円(前期比25.7%増)の増益となりました。営業収益が前事業年度に比べ55百万円減(前期比0.6%減)となったものの、営業原価は、燃料価格の高騰による燃料費の負担増があったものの、車輛の代替が少なかったこと等により、前事業年度に比べ82百万円(前期比1.0%減)減少しました。なお、販売費及び一般管理費は、主として貸倒損失を計上しなかったことにより前事業年度に比べ40百万円(前期比9.8%減)減少しました。

(営業外損益及び経常利益)

経常利益は、3億44百万円と前事業年度に比べ71百万円(前期比26.4%増)の増益となりました。

(特別損益及び当期純利益)

当期純利益は、1億50百万円と前事業年度に比べ35百万円の増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、主なものは中川支店東海営業所建物取得で411百万円であり、総額469百万円の投資を実施いたしました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月20日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
		土地 (面積㎡)	建物	車両運搬具	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	営業管理	6,994 (1,097)	11,842		923	19,761	19
金山支店 (名古屋市中区)	貨物運送 倉庫		27,617	5,207	310	33,135	35
黒川支店 (名古屋市北区)	貨物運送 倉庫	22,382 (1,258)	26,174	9,524	1,238	59,319	72
西春支店 (西春日井郡西春町)	貨物運送 倉庫	486,117 (5,614)	44,491	5,610	1,658	537,878	211
港支店 車輛部 (名古屋市港区)	貨物運送 その他	23,847 (3,394)	73,211	5,534	3,429	106,022	54
犬山支店 (犬山市上榎島)	貨物運送 倉庫	137,780 (4,305)	36,320	13,071	3,343	190,515	52
中川支店 (名古屋市中川区)	貨物運送 倉庫	[3,856]	395,230	8,149		403,379	53
大高支店 (名古屋市緑区)	貨物運送 倉庫	80,739 (4,333)	89,426	7,541	10,395	188,102	88
岡崎支店 (岡崎市宇頭町)	貨物運送 倉庫	[3,530]		4,322		4,322	120
春日井支店 (春日井市上条町)	貨物運送 倉庫	614,977 (7,083)	133,465	7,974	8,935	765,353	65
四日市支店 (四日市市河原田町)	貨物運送 倉庫	252,029 (6,572)	30,213	2,327	24,297	308,867	63
三好支店 (西加茂郡三好町)	貨物運送 倉庫	1,650,577 (14,732)	710,496	14,004	27,301	2,402,380	198

(注) 1 金額は消費税等抜きで表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。

4 リース契約による主な貸借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
工具、器具及び備品 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1 式	5 年	10,738	18,078

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の平成24年3月20日現在の重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了（取得）予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了（取得）	
各営業所	車両運搬具	80,000		平成24年4月	平成25年3月	

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 今後の所要額は自己資金及び一部を借入金にて充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,560,000	7,560,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	7,560,000	7,560,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年11月10日	1,260,000	7,560,000		1,140,000		1,120,000

(注) 株式分割 1 : 1.2

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	5	28	2		937	981	
所有株式数 (単元)		1,111	28	1,132	118		5,087	7,476	84,000
所有株式数 の割合(%)		14.9	0.4	15.1	1.6		68.0	100.0	

(注) 自己株式27,606株は、「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に606株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小笠原 和 俊	名古屋市北区	1,699	22.5
岩瀬合名会社	名古屋市中区金山1丁目6番7号	704	9.3
小笠原 俊 明	名古屋市北区	350	4.6
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	297	3.9
小笠原 道 弘	名古屋市北区	225	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	204	2.7
大宝運輸社員持株会	名古屋市中区金山5丁目3-17	161	2.1
小笠原 正 俊	名古屋市守山区	149	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	144	1.9
高末株式会社	名古屋市熱田区横田2丁目4-26	125	1.7
計		4,061	53.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,449,000	7,449	
単元未満株式	普通株式 84,000		
発行済株式総数	7,560,000		
総株主の議決権		7,449	

【自己株式等】

平成24年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山5丁目 3番17号	27,000		27,000	0.4
計		27,000		27,000	0.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,388	628
当期間における取得自己株式	398	111

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	800	200		
保有自己株式数	27,606		28,004	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する継続的な安定配当の実施を基本としつつ、企業体質強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、更には配当性向・純資産などを総合的に勘案して、配当政策を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針にしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当第61期(平成23年度)におきましては、既の実施済みの中間配当(1株当たり5円)とあわせて、1株当たり10円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月1日 取締役会決議	37,659	5
平成24年6月15日 定時株主総会決議	37,661	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	559	480	385	316	287
最低(円)	450	240	250	223	242

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	261	259	262	265	275	287
最低(円)	244	242	242	250	262	270

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小笠原 和 俊	昭和17年 7月30日生	昭和40年 3月 昭和44年 5月 昭和49年 5月 昭和50年 5月 平成22年 6月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,699
代表取締役 社長		小笠原 忍	昭和43年 9月25日生	平成 4年 3月 平成 7年 3月 平成 9年10月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成18年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社金山支店長 当社犬山支店長 当社営業開発部長 当社取締役営業開発部長 当社専務取締役営業推進本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	43
常務取締役	人事、広報 担当	鈴 木 たか子	昭和32年 9月23日生	昭和55年 3月 平成 6年 3月 平成 8年 6月 平成18年 6月	当社入社 当社教育部長兼情報システム 室長 当社取締役教育部長兼情報シ ステム室長 当社常務取締役人事、広報担当 (現任)	(注) 3	29
取締役	営業推進 本部長	宮 下 勝 美	昭和31年 8月12日生	平成 7年 1月 平成13年10月 平成22年 6月	当社入社 当社黒川支店長 当社取締役営業推進本部長 (現任)	(注) 3	4
取締役		伊 藤 忠 勝	昭和19年 9月 7日生	昭和45年 6月 昭和51年 1月 昭和56年 5月 昭和59年 9月 昭和61年 5月 平成10年 6月 平成22年 6月	名古屋中小企業家同友会事務 局勤務 当社入社 当社取締役総務部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社取締役(現任)	(注) 3	115
常勤監査役		水 野 俊 士	昭和13年10月27日生	昭和36年 3月 平成10年10月 平成12年 6月	三幸毛糸紡績(株)入社 同社経理部長定年退社 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役		高 野 光 正	昭和14年 1月 8日生	昭和40年 4月 昭和58年 6月 平成12年 6月	大日産業(株)入社 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	24
監査役		野 村 俊 夫	昭和33年11月15日生	昭和58年 4月 平成 6年 9月 平成13年 6月	東京国税局総務部総務課 野村俊夫税理士事務所開業 (現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	2
監査役		山 田 秀 二	昭和18年9月3日生	昭和37年 4月 平成15年 9月 平成15年 9月 平成17年 9月 平成20年 6月	(株)朝日新聞社入社 同社定年退社 朝日建物管理株式会社入社 同社退社 当社監査役(現任)	(注) 5	26
計							1,944

- (注) 1 代表取締役会長小笠原和俊は代表取締役社長小笠原忍の実父であります。
 2 常勤監査役水野俊士、監査役高野光正、野村俊夫及び山田秀二の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 常勤監査役水野俊士及び監査役高野光正の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役野村俊夫及び監査役山田秀二の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

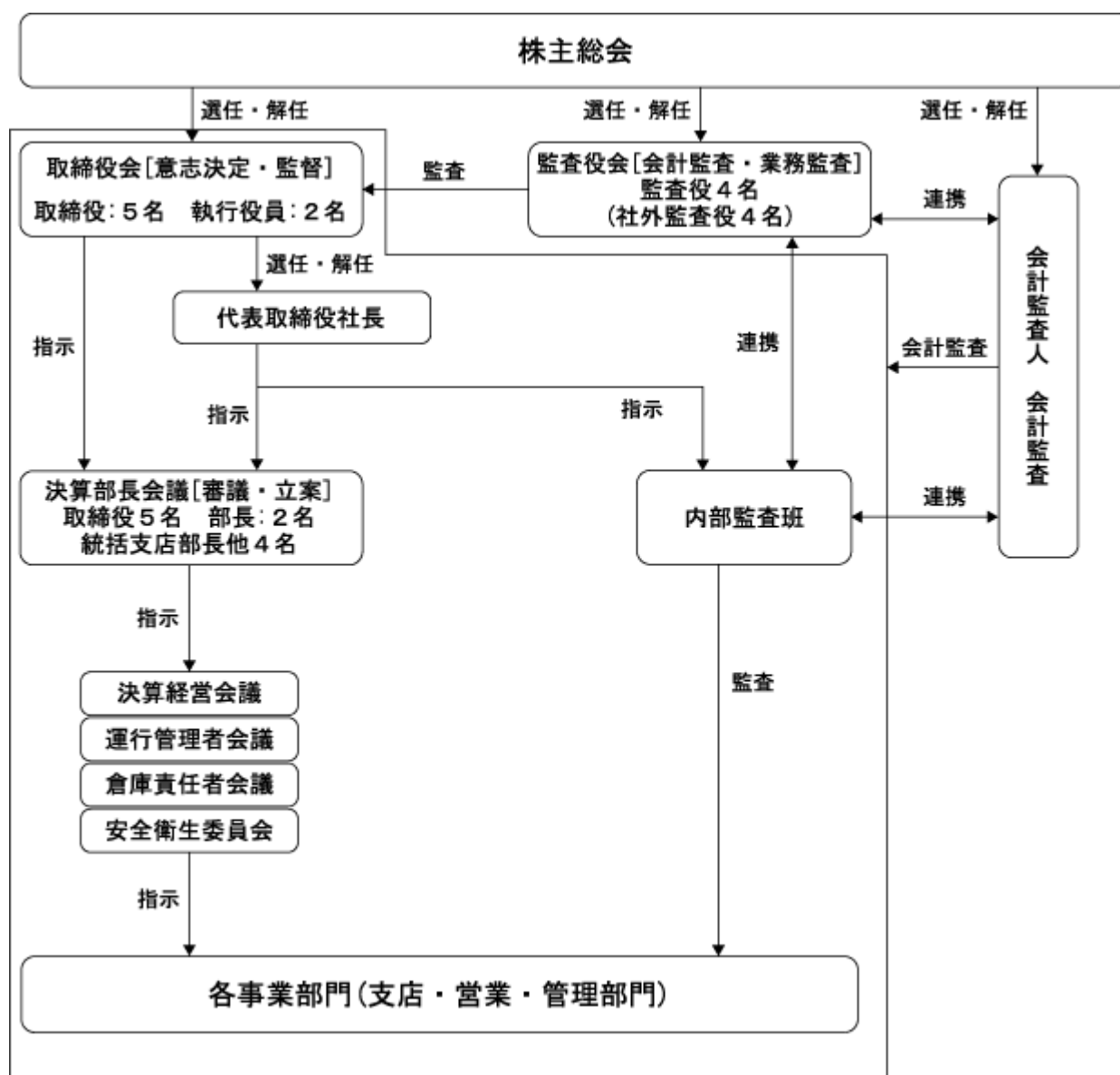
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題としております。バランスの取れたフラットな経営体制の構築と牽制機能の強化に努めながら、適切かつ迅速な経営判断を行い、コンプライアンス（法令遵守）に則った各政策により、透明度の高い経営及び業務執行の確保に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の通りです。



ロ 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社であり、経営に関する機関として、株主総会、取締役会、監査役会のほか、決算部長会を設置しております。

取締役、部長、統括支店長等で構成される決算部長会を毎月定例に開催しており、取締役会における決裁案の事前審議及び経営上の日常業務案件に対する具体的施策の立案を行っております。

取締役会は、取締役5名にて構成され、決算部長会で審議立案された案件を法令・定款などに照らし、その適格性及び執行責任を監督するとともに、併せて当社の業務の執行状況を把握しながら、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、平成18年5月23日開催の取締役会において「会社の業務の適正を確保するための体制」について決議を行い、一層のコーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。

監査役会は4名で構成され、原則として年6回開催しております。監査役は重要会議に出席し意見陳述を行い、取締役の業務執行を常に監査しております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。

また、内部統制の整備運用状況について内部監査班を組織し、監査役会や監査法人との連携により、財務報告の信頼性の確保や適切なコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。

当社のリスク管理体制につきましては、内部監査班が「リスク評価チェックリスト」に基づき内部監査を実施し、認識されたリスクについて、取締役会等に速やかに報告され、的確に対処できる体制を整備しております。また、不測の事態については、「緊急対策本部」を設置しリスクに的確に対処できる体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門につきましては社長直轄の部門として内部監査班を設置しております。また、内部統制について内部監査班は監査役会と連携をとりながら、法令厳守、内部統制の有効性等について監査を行い、取締役会に報告を行っております。

監査役は取締役会に出席し、業務執行状況について監査を行うほか、決算部長会等重要な会議に出席し、監査役として監査が実質的に機能するよう体制整備を行っております。また、監査役は会計監査人から定期的及び必要に応じて会計監査実施概要の説明を受け、また、内部監査班からも適宜に報告を受けるなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は会社法(335条3項)の定めに従い、常勤、非常勤を含めて監査役が4名選任されており、その全員が社外監査役として会社の業務執行等に関与しない第三者的な立場から監査機能の強化をはかっております。

現時点においては、取締役会の主たる機能というべき監督機能について、業務を執行しない独立性の高い社外監査役により、適正な監査が行われていると考えております。

社外監査役4名は有識経験者で、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、適宜適切な意見を受けており、社外監査役の主な活動として、取締役会及び監査役会への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

社外監査役の選任に関しまして当社では、経営の監視機能を発揮できる高い見識と専門知識を有する方が適任であると考えております。

さらに、顧問弁護士には、法律上の判断が必要な際には随時確認するなど、経営の法律面のコントロール機能が働くようにしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122,275	98,292		19,300	4,683	5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員						

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が一億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、会社の業績、経済情勢、社員の給与、同職位の取締役の支給実績、その他報酬に影響を及ぼす事項等を勘案し相当と思われる額を基本としています。

取締役及び監査役の個人別の報酬内容の決定については、この基本方針に準拠し内規に基づき定めております。また、退任時に退職慰労金を支給することとし、報酬額及び在任年数等を勘案し内規に基づき定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 203,462千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
マックスバリュ中部(株)	33,000	24,684	取引関係の維持強化のため
(株)オリバー	18,000	24,300	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	52,200	19,522	取引関係の維持強化のため
東洋電機(株)	69,000	17,871	取引関係の維持強化のため
(株)サンユウ	43,000	16,899	取引関係の維持強化のため
美濃窯業(株)	67,000	11,390	取引関係の維持強化のため
アスカ(株)	18,000	10,980	取引関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	7,500	6,397	取引関係の維持強化のため
(株)ヤマナカ	8,700	6,351	取引関係の維持強化のため
藤久(株)	2,600	3,172	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
マックスバリュ中部(株)	33,000	26,433	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	52,200	23,229	取引関係の維持強化のため
(株)オリバー	18,000	19,800	取引関係の維持強化のため
東洋電機(株)	69,000	19,734	取引関係の維持強化のため
(株)サンユウ	43,000	16,340	取引関係の維持強化のため
美濃窯業(株)	67,000	13,400	取引関係の維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	7,500	10,740	取引関係の維持強化のため
アスカ(株)	18,000	10,584	取引関係の維持強化のため
(株)ヤマナカ	8,700	7,316	取引関係の維持強化のため
藤久(株)	2,600	3,356	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	5,000	2,075	取引関係の維持強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名と所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 山内和雄 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 豊田裕一 有限責任 あずさ監査法人

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 8名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19		18	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月21日から平成23年3月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月21日から平成24年3月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年3月21日から平成23年3月20日まで)及び当事業年度(平成23年3月21日から平成24年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.8%
利益剰余金基準	0.7%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加、経理・会計等の専門書の購読により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月20日)	当事業年度 (平成24年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,651,760	1,646,913
受取手形	99,934	107,546
営業未収入金	1,397,138	1,399,085
有価証券	200,000	200,000
貯蔵品	13,665	11,203
前払費用	2,882	2,795
繰延税金資産	114,818	115,920
その他	22,018	23,581
貸倒引当金	8,282	7,780
流動資産合計	3,493,936	3,499,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,543,221	1 4,929,491
減価償却累計額	3,238,938	3,351,000
建物（純額）	1,304,282	1,578,491
構築物	282,702	281,442
減価償却累計額	260,124	264,103
構築物（純額）	22,578	17,338
機械及び装置	278,594	276,076
減価償却累計額	240,795	245,903
機械及び装置（純額）	37,799	30,172
車両運搬具	2,138,309	2,083,777
減価償却累計額	2,014,836	2,000,509
車両運搬具（純額）	123,472	83,268
工具、器具及び備品	166,725	163,792
減価償却累計額	141,910	145,965
工具、器具及び備品（純額）	24,815	17,826
土地	1 3,275,445	1 3,275,445
リース資産	-	20,304
減価償却累計額	-	3,807
リース資産（純額）	-	16,497
有形固定資産合計	4,788,393	5,019,039
無形固定資産		
借地権	1,746	-
ソフトウェア	20,939	14,875
その他	10,286	7,935
無形固定資産合計	32,972	22,810

	前事業年度 (平成23年3月20日)	当事業年度 (平成24年3月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	180,208	203,462
関係会社株式	17,000	17,000
出資金	16,867	17,475
破産更生債権等	2,674	1,419
長期前払費用	5,723	3,815
繰延税金資産	83,660	80,086
会員権	1,350	1,350
差入保証金	97,171	96,423
その他	48,748	55,321
貸倒引当金	2,674	1,419
投資その他の資産合計	450,729	474,935
固定資産合計	5,272,094	5,516,786
資産合計	8,766,031	9,016,054
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,273	4,816
営業未払金	533,222	577,330
1年内返済予定の長期借入金	125,806	122,882
リース債務	-	5,329
未払金	9,987	9,049
未払費用	416,429	414,931
未払法人税等	18,928	113,420
未払消費税等	34,119	11,132
前受金	4,951	5,021
預り金	30,220	31,835
賞与引当金	205,620	194,508
役員賞与引当金	16,000	20,000
訴訟損失引当金	-	7,000
流動負債合計	1,400,559	1,517,258
固定負債		
長期借入金	168,752	231,840
リース債務	-	12,436
退職給付引当金	211,493	182,051
役員退職慰労引当金	171,205	176,338
その他	38,714	38,164
固定負債合計	590,165	640,830
負債合計	1,990,724	2,158,088

	前事業年度 (平成23年3月20日)	当事業年度 (平成24年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金		
資本準備金	1,120,000	1,120,000
資本剰余金合計	1,120,000	1,120,000
利益剰余金		
利益準備金	198,487	198,487
その他利益剰余金		
役員退職積立金	6,000	6,000
土地圧縮積立金	177,998	193,880
別途積立金	3,660,000	3,660,000
繰越利益剰余金	471,821	531,187
利益剰余金合計	4,514,308	4,589,556
自己株式	9,739	10,076
株主資本合計	6,764,568	6,839,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,737	18,485
評価・換算差額等合計	10,737	18,485
純資産合計	6,775,306	6,857,965
負債純資産合計	8,766,031	9,016,054

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
営業収益	1 9,277,772	1 9,222,401
営業原価	8,597,906	8,515,486
営業総利益	679,865	706,914
販売費及び一般管理費		
人件費	230,519	234,294
減価償却費	15,561	8,398
施設使用料	10,235	10,461
租税公課	33,749	26,492
広告宣伝費	2,160	3,290
貸倒損失	18,737	-
その他	105,362	92,610
販売費及び一般管理費合計	2 416,326	2 375,547
営業利益	263,539	331,367
営業外収益		
受取利息	790	553
受取配当金	5,113	3 9,724
受取手数料	1,534	1,397
保険事務手数料	1,769	1,894
受取保険金	1,926	1,517
受取賃貸料	2,811	3,363
その他	2,711	220
営業外収益合計	16,657	18,670
営業外費用		
支払利息	6,901	5,051
その他	605	334
営業外費用合計	7,506	5,386
経常利益	272,689	344,651
特別利益		
固定資産売却益	4 2,901	4 2,882
貸倒引当金戻入額	-	587
その他	251	-
特別利益合計	3,153	3,470
特別損失		
固定資産除売却損	5 156	5 671
減損損失	-	6 38,121
役員退職慰労金	39,377	-
訴訟損失引当金繰入額	-	7,000
特別損失合計	39,534	45,793
税引前当期純利益	236,308	302,328
法人税、住民税及び事業税	92,000	151,000
法人税等調整額	29,118	658
法人税等合計	121,118	151,658
当期純利益	115,190	150,670

【営業原価明細書】

a 貨物運送事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)		当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費 (うち退職給付費用)		2,617,950 (106,134)	38.3	2,516,676 (109,479)	36.6
経費					
1 備車費		3,379,428		3,567,775	
2 燃料費		280,895		299,483	
3 車両修繕費		136,811		133,544	
4 減価償却費		135,119		81,458	
5 施設使用料		42,518		42,853	
6 租税公課		19,435		19,363	
7 その他		215,593		219,071	
経費合計		4,209,801	61.7	4,363,550	63.4
営業原価合計		6,827,751	100.0	6,880,227	100.0

b 倉庫事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)		当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費 (うち退職給付費用)		1,122,685 (24,552)	68.8	986,688 (23,090)	65.7
経費					
1 減価償却費		100,924		113,087	
2 施設使用料		213,620		175,837	
3 租税公課		33,749		55,150	
4 その他		160,251		171,547	
経費合計		508,545	31.2	515,622	34.3
営業原価合計		1,631,231	100.0	1,502,311	100.0

c その他事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)		当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		119,282	42.9	114,675	42.5
(うち退職給付費用)		(3,800)		(4,349)	
経費					
1 部品費		62,904		64,900	
2 外注修理費		34,734		30,880	
3 減価償却費		6,811		5,618	
4 施設使用料		13,163		13,163	
5 租税公課		3,441		3,394	
6 その他		37,522		36,942	
経費合計		158,578	57.1	154,899	57.5
計		277,861	100.0	269,574	100.0
他勘定振替高		138,938		136,626	
営業原価合計		138,923		132,948	

(注) 他勘定振替高は社内修理(内部売上)に係るものであり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貨物運送事業原価	132,917	131,157
倉庫事業原価	5,413	5,044
販売費及び一般管理費	606	423
合計	138,938	136,626

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,140,000	1,140,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,140,000	1,140,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,120,000	1,120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,120,000	1,120,000
資本剰余金合計		
前期末残高	1,120,000	1,120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,120,000	1,120,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	198,487	198,487
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	198,487	198,487
その他利益剰余金		
役員退職積立金		
前期末残高	6,000	6,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,000	6,000
土地圧縮積立金		
前期末残高	177,998	177,998
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	15,882
当期変動額合計	-	15,882
当期末残高	177,998	193,880
別途積立金		
前期末残高	4,310,000	3,660,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	650,000	-
当期変動額合計	650,000	-
当期末残高	3,660,000	3,660,000

	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	218,015	471,821
当期変動額		
剰余金の配当	75,353	75,329
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	15,882
別途積立金の取崩	650,000	-
当期純利益	115,190	150,670
自己株式の処分	-	92
当期変動額合計	689,837	59,366
当期末残高	471,821	531,187
利益剰余金合計		
前期末残高	4,474,471	4,514,308
当期変動額		
剰余金の配当	75,353	75,329
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	115,190	150,670
自己株式の処分	-	92
当期変動額合計	39,837	75,248
当期末残高	4,514,308	4,589,556
自己株式		
前期末残高	9,244	9,739
当期変動額		
自己株式の取得	495	628
自己株式の処分	-	292
当期変動額合計	495	336
当期末残高	9,739	10,076
株主資本合計		
前期末残高	6,725,226	6,764,568
当期変動額		
剰余金の配当	75,353	75,329
当期純利益	115,190	150,670
自己株式の取得	495	628
自己株式の処分	-	200
当期変動額合計	39,342	74,911
当期末残高	6,764,568	6,839,480

	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,035	10,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,298	7,747
当期変動額合計	7,298	7,747
当期末残高	10,737	18,485
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,035	10,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,298	7,747
当期変動額合計	7,298	7,747
当期末残高	10,737	18,485
純資産合計		
前期末残高	6,743,262	6,775,306
当期変動額		
剰余金の配当	75,353	75,329
当期純利益	115,190	150,670
自己株式の取得	495	628
自己株式の処分	-	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,298	7,747
当期変動額合計	32,043	82,659
当期末残高	6,775,306	6,857,965

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	236,308	302,328
減価償却費	258,417	208,562
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,809	1,757
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,460	11,112
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3,000	4,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	30,547	29,442
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	25,836	5,133
受取利息及び受取配当金	5,904	10,278
支払利息	6,901	5,051
固定資産売却損益（ は益）	2,901	2,845
固定資産除却損	156	634
減損損失	-	38,121
売上債権の増減額（ は増加）	44,044	9,559
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,848	2,461
仕入債務の増減額（ は減少）	23,726	43,650
その他	12,392	22,422
小計	397,383	522,527
利息及び配当金の受取額	5,744	10,198
利息の支払額	6,901	5,051
法人税等の支払額	178,791	54,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,435	472,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,064	-
有形固定資産の取得による支出	87,750	448,324
有形固定資産の売却による収入	17,755	4,870
有価証券の取得による支出	199,840	199,920
有価証券の償還による収入	200,000	200,000
投資有価証券の取得による支出	-	13,693
その他	16,194	1,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,965	458,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	195,000
長期借入金の返済による支出	135,796	134,836
リース債務の返済による支出	-	3,553
自己株式の売却による収入	-	200
配当金の支払額	75,285	75,470
その他	495	628
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,576	19,288
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70,106	4,846
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,867	1,651,760
現金及び現金同等物の期末残高	1,651,760	1,646,913

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産...定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 無形固定資産...定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く)...定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。 無形固定資産 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 平成21年3月20日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)	当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)
4. 引当金の計上基準	<p>長期前払費用...定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 訴訟損失引当金 訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>-</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
6. ヘッジ会計の方法	変動金利の借入金の借入時において、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。 なお、この金利スワップについては、特例処理を採用しております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜処理によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
	(損益計算書) 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(前事業年度は251千円)は、特別利益総額の100分の10を超えたため、区分掲載することといたしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月20日)		当事業年度 (平成24年3月20日)	
1 担保提供資産 (担保に提供している資産)		1 担保提供資産 (担保に提供している資産)	
建物	325,556千円	建物	298,673千円
土地	886,720 "	土地	886,720 "
計	1,212,277千円	計	1,185,394千円
(上記に対応する債務)		(上記に対応する債務)	
1年内返済予定の 長期借入金	125,806千円	1年内返済予定の 長期借入金	122,882千円
長期借入金	168,752 "	長期借入金	231,840 "
計	294,558千円	計	354,722千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)		当事業年度 (自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)	
1 営業収益における事業区分は次のとおりであります。		1 営業収益における事業区分は次のとおりであります。	
貨物運送事業収入	7,298,389千円	貨物運送事業収入	7,381,963千円
倉庫事業収入	1,830,089千円	倉庫事業収入	1,699,712千円
その他事業収入	149,292千円	その他事業収入	140,725千円
2 引当金繰入額		2 引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	6,900千円	賞与引当金繰入額	6,000千円
役員賞与引当金繰入額	16,000千円	役員賞与引当金繰入額	20,000千円
退職給付費用	8,815千円	退職給付費用	8,911千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,865千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,133千円
貸倒引当金繰入額	8,991千円		
3		3 関係会社との取引 営業外収益(受取配当金)	3,400千円
4 固定資産売却益の内訳 車両運搬具	2,901千円	4 固定資産売却益の内訳 車両運搬具	2,882千円
5 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品	156千円	5 固定資産除却損の内訳 機械及び装置	483千円
		工具、器具及び備品	150千円
		車輛運搬具	37千円

前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)																
	<p>6 減損損失の内訳 減損損失を計上した主な資産 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉庫</td> <td>建物、構築物等</td> <td>岡崎支店 (愛知県岡崎)</td> <td>33,453</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品</td> <td>黒川支店守山リサイクルセンター (名古屋市守山区)</td> <td>4,668</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>38,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識するに至った経緯 営業活動から生じる損益の継続的なマイナスが認められたため、又、処分予定資産については、設備の処分が決定したため減損損失を認識しております。</p> <p>資産のグルーピングの方法 支店ごとを最小単位としております。但し、顧客の資産所有又は賃借物件での業務受託している営業所は除いています。また、遊休資産は支店とは別にグルーピングしております。</p> <p>回収可能金額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、評価額を零としております。</p>	用途	種類	場所	合計	倉庫	建物、構築物等	岡崎支店 (愛知県岡崎)	33,453	処分予定資産	建物、工具、器具及び備品	黒川支店守山リサイクルセンター (名古屋市守山区)	4,668	合計			38,121
用途	種類	場所	合計														
倉庫	建物、構築物等	岡崎支店 (愛知県岡崎)	33,453														
処分予定資産	建物、工具、器具及び備品	黒川支店守山リサイクルセンター (名古屋市守山区)	4,668														
合計			38,121														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,560,000			7,560,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,228	1,790		26,018

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 1,790株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月11日 定時株主総会	普通株式	37,678	5	平成22年3月20日	平成22年6月14日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	37,674	5	平成22年9月20日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,669	5	平成23年3月20日	平成23年6月20日

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,560,000			7,560,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	26,018	2,388	800	27,606

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,388株

単元未満株式の売却による減少 800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	37,669	5	平成23年3月20日	平成23年6月20日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	37,659	5	平成23年9月20日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,661	5	平成24年3月20日	平成24年6月18日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)		当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,651,760千円	現金及び預金	1,646,913千円
現金及び現金同等物	1,651,760千円	現金及び現金同等物	1,646,913千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)				当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	53,694	24,876	28,817	工具、器具及び備品	53,694	35,616	18,078
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 10,738千円				1年内 10,738千円			
1年超 18,078千円				1年超 7,339千円			
合計 28,817千円				合計 18,078千円			
(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 10,738千円				支払リース料 10,738千円			
減価償却費相当額 10,738千円				減価償却費相当額 10,738千円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に貨物運送事業、倉庫事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、設備投資資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件に基づき支払期日を定めております。また、借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、信用力の高い金融機関のみを相手先としており、信用リスクを軽減しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って管理推進本部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰りを把握しております。また、手許流動性を営業収益の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,651,760	1,651,760	
(2)受取手形	99,934	99,934	
(3)営業未収入金	1,397,138	1,397,138	
(4)有価証券	200,000	200,000	
(5)投資有価証券 その他有価証券	143,447	143,447	
(6)差入保証金	29,313	18,964	10,349
資産計	3,521,594	3,511,244	10,349
(1)支払手形	5,273	5,273	
(2)営業未払金	533,222	533,222	
(3)長期借入金(1)	294,558	294,561	3
負債計	833,053	833,057	3
デリバティブ取引			

(1) (3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)受取手形(3)営業未収入金、並びに(4)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)差入保証金

差入保証金の時価について、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)支払手形、並びに(2)営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	36,761
差入保証金	67,858

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」「(6)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,651,760			
受取手形	99,934			
営業未収入金	1,397,138			
有価証券	200,000			
差入保証金				29,313
合計	3,348,833			29,313

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	125,806	103,202	65,550			
合計	125,806	103,202	65,550			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に貨物運送事業、倉庫事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、設備投資資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件に基づき支払期日を定めております。また、借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、信用力の高い金融機関のみを相手先としており、信用リスクを軽減しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って管理推進本部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰りを把握しております。また、手許流動性を営業収益の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,646,913	1,646,913	
(2)受取手形	107,546	107,546	
(3)営業未収入金	1,399,085	1,399,085	
(4)有価証券	200,000	200,000	
(5)投資有価証券 その他有価証券	153,008	153,008	
(6)差入保証金	29,313	20,223	9,090
資産計	3,535,868	3,526,777	9,090
(1)営業未払金	577,330	577,330	
(2)長期借入金(1)	354,722	355,964	1,242
負債計	932,052	933,294	1,242
デリバティブ取引			

(1) (2)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)受取手形(3)営業未収入金、並びに(4)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)差入保証金

差入保証金の時価について、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	50,454
差入保証金	67,110

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」「(6)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,646,913			
受取手形	107,546			
営業未収入金	1,399,085			
有価証券	200,000			
差入保証金				29,313
合計	3,353,546			29,313

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	122,882	87,680	19,680	18,040	19,680	86,760
合計	122,882	87,680	19,680	18,040	19,680	86,760

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

1 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額17,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2 その他有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	71,684	102,783	31,098
債券			
その他			
小計	71,684	102,783	31,098
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	52,170	40,664	11,506
債券	200,000	200,000	
その他			
小計	252,170	240,664	11,506
合計	323,854	343,447	19,592

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 36,761千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

1 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額17,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2 その他有価証券

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	71,684	107,126	35,441
債券			
その他			
小計	71,684	107,126	35,441
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	52,170	45,882	6,288
債券	200,000	200,000	
その他			
小計	252,170	245,882	6,288
合計	323,854	353,008	29,153

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額50,454千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	25,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付年金制度を設けております。また、管理職従業員については退職金一時金制度を別途設けております。

なお、厚生年金基金は、愛知県トラック事業厚生年金基金であります。

規約型確定給付企業年金制度については、平成22年4月に適格退職年金制度より制度変更しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	90,133,591千円
年金財政計算上の給付債務の額	121,459,982千円
差引額	31,326,390千円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与額の割合

2.6%

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務残高は9,812,401千円であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月20日)

退職給付債務	596,014千円
年金資産	320,838千円
未積立退職給付債務(+)	275,176千円
未認識数理計算上の差異	63,682千円
退職給付引当金(+)	211,493千円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

勤務費用	45,352千円
利息費用	11,178千円
期待運用収益	6,133千円
数理計算上の差異の費用処理額	861千円
退職給付費用(+ + +)	49,535千円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率 2.0%

期待運用収益率 2.0%

数理計算上の差異の処理年数 7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理する方法)

当事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、規約型確定給付年金制度を設けております。また、管理職従業員については退職金一時金制度を別途設けております。

なお、厚生年金基金は、愛知県トラック事業厚生年金基金であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	86,777,298千円
年金財政計算上の給付債務の額	118,469,048千円
差引額	31,691,749千円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与額の割合

2.5%

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務残高は19,938,502千円であります。

なお、同基金は、AIJ投資顧問会社と投資一任契約を結んでおりましたが、AIJ投資顧問会社は平成24年3月23日に金融商品取引法違反の疑いで証券取引等監視委員会から強制調査を受けております。上記の年金資産の額には、AIJ投資顧問会社への委託額8,535,201千円が含まれているため、平成23年3月31日現在の制度の状況の数値の一部が不明であります。

今後の具体的な処理方法は決定しておらず、将来の掛金等への影響額は不明であります。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月20日)

退職給付債務	650,945千円
年金資産	365,214千円
未積立退職給付債務(+)	285,731千円
未認識数理計算上の差異	103,679千円
退職給付引当金(+)	182,051千円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

勤務費用	45,281千円
利息費用	11,101千円
期待運用収益	6,416千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,892千円
退職給付費用(+ + +)	56,858千円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率 0.7%

期待運用収益率 0.7%

数理計算上の差異の処理年数 7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理する方法)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月20日)		当事業年度 (平成24年3月20日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の 主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	83,481千円	賞与引当金	78,386千円
未払費用	24,737千円	未払費用	24,669千円
未払事業税	3,420千円	未払事業税	10,043千円
退職給付引当金	85,866千円	退職給付引当金	66,407千円
減損損失	261,520千円	減損損失	236,810千円
その他	86,918千円	その他	85,383千円
繰延税金資産小計	545,945千円	繰延税金資産小計	501,700千円
評価性引当額	216,949千円	評価性引当額	189,244千円
繰延税金資産合計	328,995千円	繰延税金資産合計	312,455千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
土地圧縮積立金	121,662千円	土地圧縮積立金	105,780千円
その他	8,855千円	その他	10,668千円
繰延税金負債合計	130,517千円	繰延税金負債合計	116,448千円
繰延税金資産の純額	198,478千円	繰延税金資産の純額	196,006千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との差異の 原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との差異の原 因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費 等永久に損金に算入されない項 目	4.2%	交際費等永久に損金に算入されな い項目	3.8%
住民税均等割	7.7%	住民税均等割	6.3%
その他	1.2%	その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	51.3%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	50.2%
		3 法人税率の変更等による影響 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るた めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年 法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のため の施策を実施するために必要な財源の確保に関する 特別措置法」(平成23年法律第117号)等が公布さ れ、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人 税率等が変更されることになりました。これに伴い、 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される 法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて 以下のとおりとなります。	

前事業年度 (平成23年3月20日)	当事業年度 (平成24年3月20日)
	平成25年3月20日まで 40.3%
	平成25年3月21日から平成28年 3月20日 37.7%
	平成28年3月21日以降 35.3%
	この税率変更による影響額は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年3月21日 至 平成23年3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年3月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日)

当社は物流事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

当社は物流事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)		当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	
1株当たり純資産額	899円30銭	1株当たり純資産額	910円46銭
1株当たり当期純利益	15円29銭	1株当たり当期純利益	20円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月21日 至 平成23年 3月20日)	当事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)
当期純利益 (千円)	115,190	150,670
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	115,190	150,670
期中平均株式数(千株)	7,534	7,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)商工組合中央金庫	400,000	50,174
マックスバリュ中部(株)	33,000	26,433
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	52,200	23,229
(株)オリバー	18,000	19,800
東洋電機(株)	69,000	19,734
(株)サンユウ	43,000	16,340
美濃窯業(株)	67,000	13,400
東邦ホールディングス(株)	7,500	10,740
アスカ(株)	18,000	10,584
(株)ヤマナカ	8,700	7,316
藤久(株)	2,600	3,356
(株)りそなホールディングス	5,000	2,075
(株)グレイスヒルズカントリー倶楽部	42	279
計	724,042	203,462

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
割引商工債券	200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,543,221	417,510	31,240 (31,240)	4,929,491	3,351,000	112,061	1,578,491
構築物	282,702	930	2,190 (2,190)	281,442	264,103	3,979	17,338
機械及び装置	278,594		2,518 (8)	276,076	245,903	7,134	30,172
車両運搬具	2,138,309	28,929	83,460	2,083,777	2,000,509	67,108	83,268
工具、器具及び 備品	166,725	1,375	4,308 (920)	163,792	145,965	7,292	17,826
土地	3,275,445			3,275,445			3,275,445
リース資産		20,304		20,304	3,807	3,807	16,497
有形固定資産計	10,684,999	469,048	123,718 (34,359)	11,030,329	6,011,290	201,384	5,019,039
無形固定資産							
ソフトウェア				55,920	41,044	6,843	14,875
その他				9,824	1,889	334	7,935
無形固定資産計				65,745	42,934	7,178	22,810

(注) 1 「当期減少額」欄の()内の内書きは、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額及び減少額の主なものは次の通りであります。

建物の増加 中川支店東海営業所取得 411,955千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金	125,806	122,882	1.0	
一年以内に返済予定のリース債務		5,329		
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	168,752	231,840	1.7	平成25年6月15日 ~平成33年8月20日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)		12,436		
その他有利子負債				
合計	294,558	372,488		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	87,680	19,680	18,040	19,680
リース債務	5,329	5,329	1,776	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	8,282	7,780		8,282	7,780
貸倒引当金(固定)	2,674		668	587	1,419
賞与引当金	205,620	194,508	205,620		194,508
役員賞与引当金	16,000	20,000	16,000		20,000
訴訟損失引当金		7,000			7,000
役員退職慰労引当金	171,205	5,133			176,338

(注) 1 貸倒引当金(流動)の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」欄の金額は、債権回収による取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,876
預金	
当座預金	1,055,369
普通預金	15,036
定期預金	572,000
別段預金	631
預金計	1,643,037
合計	1,646,913

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スポーツロジスティクス	98,761
(株)加藤製作所	3,928
浜ゴム物流(株)	3,390
その他	1,466
合計	107,546

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1か月以内	29,557
2 "	22,468
3 "	29,974
4 "	25,545
合計	107,546

八 営業未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サントリーフーズ(株)	249,557
富士フィルムロジスティクス(株)	96,815
サントリーロジスティクス(株)	73,031
スポーツロジスティクス(株)	65,210
(株)トーカン	60,847
その他	853,623
合計	1,399,085

(ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,397,138	9,683,521	9,681,574	1,399,085	87.4	52.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
軽油	10,460
車両修理用部品	470
その他	273
合計	11,203

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)中部タイヤセンター	3,311
(有)富士自動車部品	1,504
合計	4,816

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
1 か月以内	2,357
2 "	724
3 "	1,734
合計	4,816

ロ 営業未払金

相手先	金額(千円)
(有)丸十運輸	35,187
サントリーロジスティクス(株)	25,361
(株)共生	24,688
(有)マルセイ商事	24,091
みゆきデリバリーサービス(有)	23,807
その他	444,192
合計	577,330

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自 平成23年 3月21日 至 平成23年 6月20日)	第2四半期 (自 平成23年 6月21日 至 平成23年 9月20日)	第3四半期 (自 平成23年 9月21日 至 平成23年12月20日)	第4四半期 (自 平成23年12月21日 至 平成24年 3月20日)
営業収益 (千円)	2,262,364	2,460,103	2,318,568	2,181,364
税引前四半期純利益 (千円)	79,386	99,434	106,213	17,293
四半期純利益又は 四 半期純損失 () (千円)	41,957	53,545	56,465	1,298
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失 () (円)	5.57	7.11	7.50	0.17

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日までに開催
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のと おりです。 http://www.taiho-gh.com
株主に対する特典	毎年9月20日現在の所有株式数に応じて次のとおり実施いたします。 1,000株以上保有する株主様1名につき1口5,000円相当の洗剤セットを贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第60期) | 自 平成22年3月21日
至 平成23年3月20日 | 平成23年6月20日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成23年6月20日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 第61期
第1四半期 | 自 平成23年3月21日
至 平成23年6月20日 | 平成23年8月2日
東海財務局長に提出。 |
| | 第61期
第2四半期 | 自 平成23年6月21日
至 平成23年9月20日 | 平成23年11月1日
東海財務局長に提出。 |
| | 第61期
第3四半期 | 自 平成23年9月21日
至 平成23年12月20日 | 平成24年1月31日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会
における議決権行使の結果）の規定
に基づく臨時報告書 | | 平成23年6月22日
東海財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報
告書及び確認書 | 事業年度
(第60期) | 自 平成22年3月21日
至 平成23年3月20日 | 平成23年7月25日
東海財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第60期) | 自 平成22年3月21日
至 平成23年3月20日 | 平成24年2月1日
東海財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書の訂正報告
書及び確認書 | 第61期
第3四半期 | 自 平成23年9月21日
至 平成23年12月20日 | 平成24年1月31日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月17日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成23年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大宝運輸株式会社の平成23年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大宝運輸株式会社が平成23年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月15日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成24年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大宝運輸株式会社の平成24年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大宝運輸株式会社が平成24年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。